

処遇改善加算について

処遇改善加算及び処遇改善特別加算の取得に当たり、次の改善を行っています。

処遇全般	能力に応じ、非正規職員から正規職員への転換 短時間正規職員制度の導入 各種手当（資格手当、移動手当、事務手当）
教育・研修	資格取得のための費用援助 教育機関等が実施する講習会への参加 業務に応じた OJT を実施
職場環境	職員休憩室の確保 健康診断費用の援助 腰痛対策用コルセットの支給 トラブル、安全管理などのマニュアル完備 ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化